

法的・生活支援からアシスタント養成まで
難民とのコミュニケーション通し理解深める

特定非営利活動法人 難民支援協会

第20回東弁人権賞を受賞した、特定非営利活動法人「難民支援協会」の創立時以来の事務局長である筒井志保さんと、代表理事の中村義幸さん（明治大学情報コミュニケーション学部長）にお話を聞きました。

<団体プロフィール>

英語名：Japan Association for Refugees
1999年7月17日設立。会員数358名、難民サポーター数134名、事務局は非専従職員を含む11名（2006年2月末日現在）。日本で生活している難民への法的・生活支援、難民についての政策提言、調査・研究活動、広報活動を精力的に展開している。



筒井志保事務局長（左）と中村義幸代表理事

——難民支援協会の設立経緯についてお聞かせください。

中村：日本では、1981年に難民条約に加入した後、1982年に難民認定制度が始まり、1990年代に入って難民問題に対する関心が高まりましたが、個々の難民の支援や政策を専門的に扱う団体はありませんでした。そこで、アムネスティ・インターナショナルで活動している人や弁護士、研究者といった多様な分野の人が集まって、難民問題に専門的に取り組む団体として、1999年7月に設立しました。

——現在、会員は何名いるのですか。

筒井：会費制を採用していて、約350名が正式会員として会費（年会費4000円、8000円、12000円の3コース）を払っています。そのうち約4分の1は、自分が難民問題に直接関わりたいと、実際に会の様々な活動をしています。

中村：ほかに、一種の賛助会員の制度もあります。

筒井：また、会の活動を資金的に支える難民サポーター（年間1口5000円）が約130名います。こちらは、

今日、現実に泊まるところがない、という緊急のケースに対処するために、積立をしておいて援助する、というような形です。

最近は法務省とも連携をとっていて、入国管理局の窓口担当者からこちらの団体を紹介されたと訪ねてくる難民の方もいます。ともかく住所がないとその後の手続が進まないのので、こちらで住居を提供することも重要です。難民サポーターは、そのための資金としても利用されています。

——難民の法的・生活支援だけでなく、難民支援のプロフェッショナルを養成するための活動も行なっているとのことですが。

筒井：はい。難民アシスタント養成講座（基礎編・上級編）を、2004年から年4回定期開催しています。難民の方、難民支援の第一線で活躍している弁護士、研究者等のほか、国連難民高等弁務官首席法務官や内閣参事官補佐が講師を務めています。昨年は約200名の参加があり、参加者は学生と社会人とが半々くらいで



すが、なんと約8割が女性です。

—女性の参加者が圧倒的に多いのには何か事情があるのでしょうか。

筒井：今の日本の社会のあり方とも関係があるのかもしれない。わたくしたちも、もっと男性が参加しやすいように工夫をしていかなければならないと考えています。ただ、学生さんの中には徐々に男性も増えてきている傾向があります。

中村：あと、いわゆる一流企業の部長まで勤め上げた男性が、退職後、これまでの経験を生かしたいということで、この団体に入ってきました。最初はコピー取りから始められて、今は経理部門で力を発揮していただいています。

こういう組織では、そうした専門知識を生かしていただくことも非常に大事です。

—弱い立場のひとの手助けをするという仕事には、やりがいと同時にご苦労もあるのでしょうか。

筒井：協会に「〇〇駅にいたのだが、もう、電話をかけるコインがなくなる」という電話が途中で切れたため、その駅周辺を探し回ったということもあります。

是非、知っていただきたいのは、テレビなどでは、難民キャンプで食べるものも不足しているアフリカの子どもたちが映し出されることで、「難民の人はかわいそう」という取り上げ方がされていますが、逃れてくる難民は、そうではないんですね。

—とおっしゃいますと？

筒井：条約上の難民の定義にも関わりますが、日本に来る難民は、かなりの高学歴者であったり、祖国をより良くしたいがために意見を言ったために祖国を追

われたり、という人で、いろいろな経験を積んでいることが多いのです。

ですから、難民に対して、わたくしたちが一方的に「何かをしてあげる」というのではなく、まさに中村が専門としているコミュニケーションの話だと思います。この仕事を通じて難民と接し、戦争状態しか知らない生活の話聞いて、どれだけ相手の置かれた状況や実体験を想像し、感じるができるかが鍵となります。難民はかわいそうだからどうか支援してください、というだけでは、難民の本当の姿を見ていないことになると思います。難民とコミュニケーションをする中で、私たち自身も学べるものがたくさんあります。



—今後の難民支援活動の方向性についてお願いします。

中村：日本は移民・難民をたくさん受け入れることで国の人口を増やしていこうという政策を取っているわけではないので、法務大臣が難民認定をするという制度を残しながらも、総合的な支援はこういう民間の団体が、政府と協調しながらも、大部分を担っていくしかないでしょう。逆に「官」のみに任せると、厳密な基準づくりから始まって、「悪用するやつを排除しよう」という方向だけになりかねませんからね（笑）。

筒井：実際、ヨーロッパの国々では、何が一番必要なのかをわかっている現場の人が主となって、政府と協力し合って、最善のサービスを提供できる仕組みづくりを考えようとしています。

中村：近年、ODAについて、大規模事業ばかりでなく、井戸を掘るといような小さな事業にも資金を回すということが行なわれつつあるようですが、人権に関わる難民問題についても同様のことが必要でしょうね。

（聞き手・構成：鹿野 真美）